

平成27年第3回(9月)
久山町議会定例会

一般質問通告書

質問順	議員氏名
1	本田 光
2	松本 世頭
3	有田 行彦
4	山野 久生
5	阿部 文俊
6	阿部 賢一
7	佐伯 勝宣
8	阿部 哲

平成27年第3回（9月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成27年9月7日（月）9時30分～

質問順1番 本田 光

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 久山道の駅・食のひろば事業計画は、ゼロベースで見直しを</p>	<p>① 昨年3月27日登記の「株式会社 食のひろば」は、今なお、本店は久山町役場としている。役場は、8300町民の共有（公有）財産であり、会社法人・本店を役場としていること自体が重大問題である。即、久山町役場以外に移転登記すべきである。</p> <p>② 普通公共団体の長は、地方自治法第243条3の第2項、第221条3項の法人について、毎年度経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出しなければならないと述べているが、どうなのか。</p> <p>③ 地方自治法第233条5項、また、地方自治法・自治令第173条第1項では、事業計画及び決算に関する書類、その他、提出義務が町長に課せられているがどうなのか。</p> <p>④ 先の3月議会では、観光交流センター（道の駅・食のひろば：レストラン）整備事業費、平成26年度補正予算5790万円減額、平成27年度当初予算3997万円減額の修正案を賛成多数で可決。また、5月8日、第1回議会報告会がレスポアール久山で開催された。130人の参加者で、道の駅事業計画は止めてほしいとの多くの方が発言。一方、アンケートにも示されていたが、町民の声を町長はどう捉えているのか</p> <p>⑤ 6月議会で、同関連事業のひとつとして、すでに町が用地購入していることが判明。町長は、25年度予算をいただいたので、それに基づき国に申請してきた予算、26年度へ繰越予算として執行、用地買収を行ったと答弁。一方、いちいち議会に土地を買いましたという報告はしない。最終的に、決算報告の中でするとも答弁。しかし、多くの町民が疑問をいただき、議会も予算修正案を可決している下で、25年度予算・繰越予算は承認されているから執行したは「執行側にとって便宜的、意図的」な解釈変更によってつくられたものではないのか。議会軽視、町民無視も甚だしいと考えるがどうなのか。</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p> <p>町 長</p>

平成27年第3回（9月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成27年9月7日（月）9時30分～

質問順1番 本田 光

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 久山道の駅・食のひろば事業計画は、ゼロベースで見直しを	⑥ 6月議会で「久山道の駅・食のひろば」事業計画は、終焉としてはどうかと質問。町長は慎重に計画を進めていきたいと答弁。しかし、「地方創生・新型交付金」や国・県の補助金は、継続的なものではない。従って、莫大な町税投入で先行き不透明な事業計画は、完全ゼロベースで見直すべきだと考えるがどうなのか。	町長
2. 公共交通・特にエコバス(コミュニティバス)に代わり得る交通手段の確保を	高齢化社会が進むなか、買い物や通院、その他行事への参加など、交通弱者の移動の確保が強く求められている。誰もが、いつでも、どこでも、自由に移動ができる環境の実現は、自治体が果たすべき責務である。今までの議会でも、1台のエコバスで運行ルート・ダイヤをいくら変更しても無理がある。交通弱者に対応する手段について質問してきた。6月議会での質問に対して町長は、ワゴン車みたいなものを活用して、ルート変更、短時間で回れるように1台増やすことによって、解決方法を検討してみたい旨を答弁。その後どうなったのか。	町長
3. 中学卒業まで医療費無料に	現在、糟屋中南部6町（久山町・粕屋町・篠栗町・宇美町・志免町・須恵町）は、平成25年度より、子ども医療費の助成対象者を小学校6年生（入院のみ・一部自己負担あり）まで実施。新宮町は、平成25年度より就学前まで（入院・通院）完全無料化。古賀市は、平成24年より子ども医療費を18歳まで助成（入院のみ・一部自己負担あり）、平成26年10月から小学校6年生（通院・一部自己負担あり）まで実施。県は現在、3歳未満の通院・入院の無料化を実施。3歳から就学前までは所得制限の上、通院は月額600円、入院は月額3500円を自己負担の上限としているが、来年度から小学校6年生まで拡充（通院・入院とも）するとしている。3月議会で、子ども医療費助成拡充について質問。町長は、糟屋地区市町長会、特に糟屋郡町長会で協議・検討していく旨答弁。町長会でも連携して中学卒業まで対象年齢を拡充してはどうなのか。	町長

平成27年第3回(9月)久山町議会定例会 一般質問通告書

平成27年9月7日(月)9時30分～

質問順2番 松本 世頭

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 道の駅(観光交流センター)について</p>	<p>① 平成26年3月議会で、賛成多数(賛成5・反対4)で可決した道の駅に関する一定の予算・議会は、その後状況の変化(執行部の説明不足、見通しの甘さ等)を踏まえ、その後の予算提案については認めていない(議会意見の変更)にもかかわらず、法人の設立や、土地取得予算を執行した。議会の意見を無視した行為に対する責任は重大である。何のために、誰のために急ぐ必要があったのか。説明を求める。</p> <p>② 土地取得された中に立木があるが、立木補償費1750万円は支払われたのか。</p> <p>③ 株式会社の役員に町長、副町長がなっているが、何のために名を連ねているのか。その理由、目的を説明願いたい。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>
<p>2. 若者による町民委員会の設置について</p>	<p>今現在、「久山の明日の農業を考える会」「猪野、山ノ神の研究会」等立ち上げておられますが、町民一人ひとりの生活環境整備、暮らしや子育て支援、老後の安全・安心づくりを具体的に推進し、小さくても心のゆたかさ、生きる充実感、喜び感じあう町づくりを町民参加型で実現するために、若者による町民委員会を設置する考えはないか問う。</p>	<p>町長</p>

平成27年第3回(9月)久山町議会定例会 一般質問通告書

平成27年9月7日(月)9時30分～

質問順4番 山野 久生

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. まちづくりについて</p>	<p>これからのまちづくりについては、行政が行うだけではなく、そこに住む住民の参加により、よりよいまちづくりになっていくと考える。町長は5月のまちづくりシンポジウムにおいて、住民と一緒にこれから個性あるまちづくりを目指すということをお話された。現在、観光交流センター事業はストップした状態であるが、町長は、今後、具体的にどのような住民参加のまちづくりを目指し、具体的にどのような方法で、それを達成しようとしているかを今回伺いたい。</p>	<p>町長</p>

平成27年第3回（9月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成27年9月7日（月）9時30分～

質問順5番 阿部 文俊

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 小中学校にエアコン設置を</p>	<p>① 昨年、小中学校にエアコンを設置する考えはないか、2回ほど質問を行ったが、町長、教育長共に前向きな回答ではなかった。郡内でも志免町が9月議会に補正し、設計を考えているそうです。エアコン設置は志免町の町長の公約でもあるそうですが、本町はどう考えるか。</p> <p>② 昨年の9月議会で、エアコン設置をしている粕屋町の小中生と体力及び健康面で比較調査をされると答弁されたが、結果はどうだったのか。</p>	<p>町長 教育長</p>
<p>2. オリーブ栽培の今後の展開について</p>	<p>① 平成23年から草場地区の一面にオリーブを植え、試験栽培を行っている。オリーブ普及協会からも2千本の苗木を贈呈され、町はシルバーに管理をさせているが、試験栽培も間もなく5年となる。今後の計画について詳しく伺いたい。</p> <p>② 西日本各地域で、民間事業者が参入し、オリーブ事業を展開している。このまま税金を投入するのではなく、当町も九州オリーブ協会、町内の協力者、九州大学の協力のもと、民間に移行する考えはないか。</p>	<p>町長 町長</p>

平成27年第3回（9月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成27年9月7日（月）9時30分～

質問順6番 阿部 賢一

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 自然環境を損なう犬猫の迷惑行為に対する町の取り組みは</p>	<p>① 町内の犬の頭数と狂犬病予防注射の接種率は。</p> <p>② 過去3年間の犬・猫に対する苦情や相談の件数と内容は。</p> <p>③ 苦情等に対する町の対応は、どのような根拠に基づき行っているのか。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>
<p>2. 再度伺う多頭飼育に対する町の対応について</p>	<p>① 苦情が解決されない理由はなぜか。</p> <p>② 今後、住宅開発を行い、新住民を呼び込むためにも、動物愛護及び管理に関する法律に基づいた条例を作る考えはないか。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p>

平成27年第3回（9月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成27年9月7日（月）9時30分～

質問順7番 佐伯 勝宣

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 子育て支援センターについて	<p>昨年の会計検査院からの国交省地域住宅モデル普及推進事業による補助金の目的外使用の指摘に係わる一連の件。</p> <p>① 具体的な再発防止策を講じるべきである。見解を。</p> <p>② 議会への情報開示のあり方、子育て支援センターにおける地域子育て支援拠点事業の検証も含め、一連の件、多角的に検証する必要があると考えるが。</p> <p>③ 補助金を返したから終わったのではない。国交省などの関係省庁へのアプローチや町民への説明が必要なのでは。</p>	町長 町長 町長
2. 会議録の取り扱いについて	<p>昨年6月議会における私の一般質問、「中学校給食導入問題について」の町長の答弁の会議録誤記を改めて問う。会議録改ざんと疑われかねない状況や会議録の公開のあり方について、町のトップである町長として、再発防止や取り扱いの改善について具体的に見解を示すべきであろう。見解を。</p>	町長

平成27年第3回（9月）久山町議会定例会 一般質問通告書

平成27年9月7日（月）9時30分～

質問順8番 阿部 哲

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 空き家対策について	<p>少子高齢化や核家族化に伴い、所有者がはっきりしない空き家が増え続け、社会問題化している。今年、全面施行となった、空き家対策特別措置法に基づく、空き家対策連絡協議会が出来たと聞きますが、どんな協議会内容か、久山町の対応について問う。</p>	町 長
2. 県道、県営河川の管理について	<p>久山町の主要な道路の大半が県道です。道路整備については、だいぶ進んできていますが、車道・歩道の片側、法面の雑草処理について、自転車、歩行に非常に危険箇所が多くある。また、河川内の雑木、雑草が多く、局部的豪雨等に際し危険ではないか、環境的にも問題ではないか、県の管理と思うが、町長はどう思うか問う。</p>	町 長